

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成28年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成29年10月6日

石川県監査委員 米田昭夫
 同 石坂修一
 同 浜田孝
 同 岡部朋代

監査箇所名	監査年月日	監査の結果
公益財団法人 山中漆器産業技術センター	平成29年9月5日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松商工会議所	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松空港協議会	平成29年9月6日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般財団法人 石川県文化・産業振興基金	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
エコ・チーム犀川	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人 石川県緑化推進委員会	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。